

第3章 施策の体系と取り組み

この章では、「第1章 環境基本計画の目標」を達成するための施策の体系と「市の取り組み」「市民の取り組み」「事業者の取り組み」などについて示しています。

1. 施策の体系

環境基本計画の施策について体系化したものです。(P10～P11)

2. 基本的施策別の推進施策と取り組み項目

(1) 基本的施策別の推進施策 (P12～P16)

市の取り組み項目のうち第四次羽村市長期総合計画・後期基本計画と関連のある項目を一覧表にしたものです。(★印を明記)

(2) 取り組み項目 (P17～P99)

○ 市の取り組み

環境基本計画の目標の達成に向けて、市の役割として基本的施策別に取り組む項目を掲げたものです。

目 標：基本的施策の取り組み項目の目標を掲げたものです。

主 な 指 標：基本的施策の取り組み項目のうち、成果の目安のひとつとして掲げたものです。

推進施策(★印)：市の取り組み項目のうち第四次羽村市長期総合計画・後期基本計画と関連のある項目です。

関連施策(◆印)：基本的施策における「推進施策」(★印)に関連した取組項目です。

○ 市民の取り組み

環境基本計画の目標の達成に向けて、市民の役割として取り組む項目を掲げたものです。

○ 事業者の取り組み

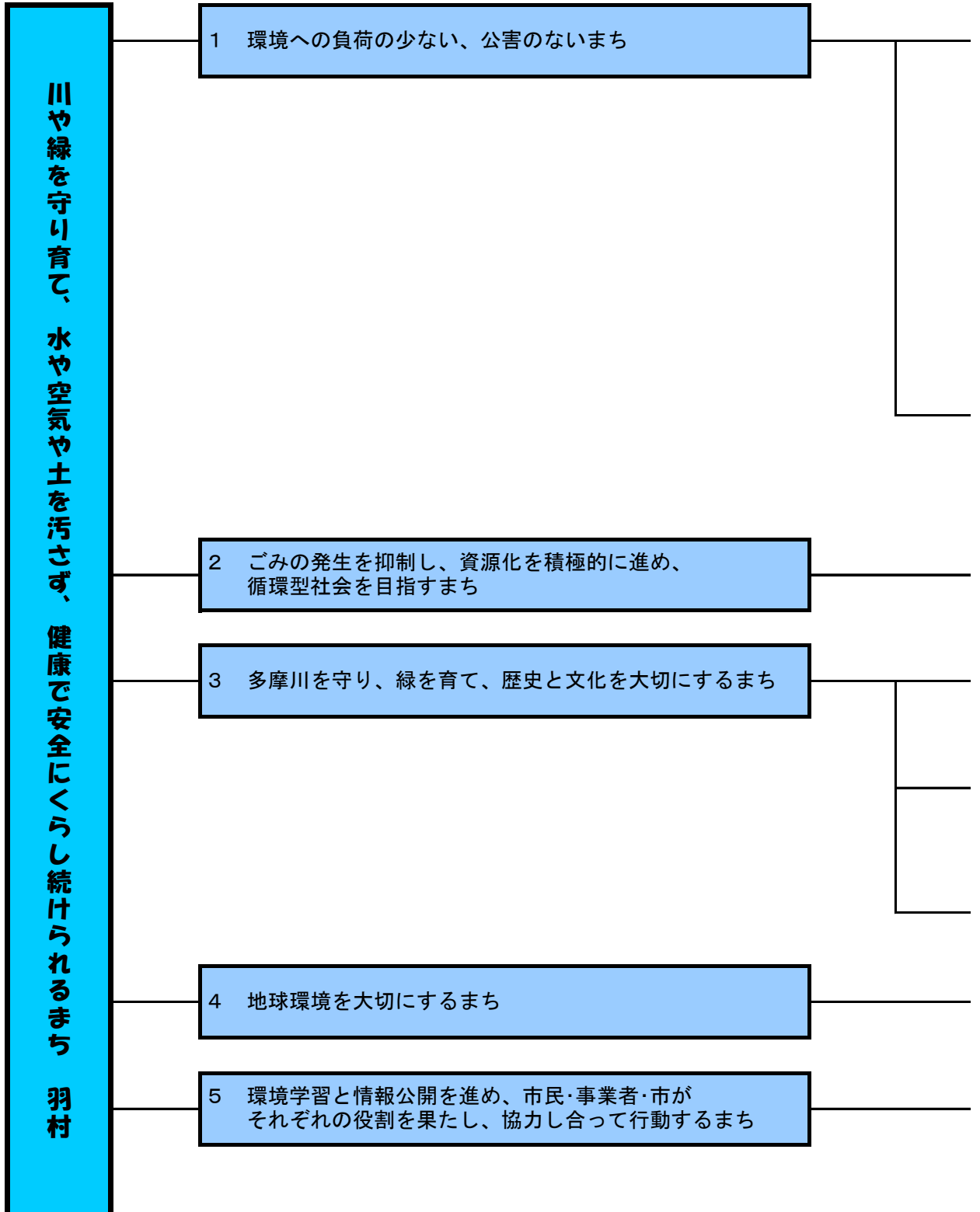
環境基本計画の目標の達成に向けて、事業者の役割として取り組む項目を掲げたものです。

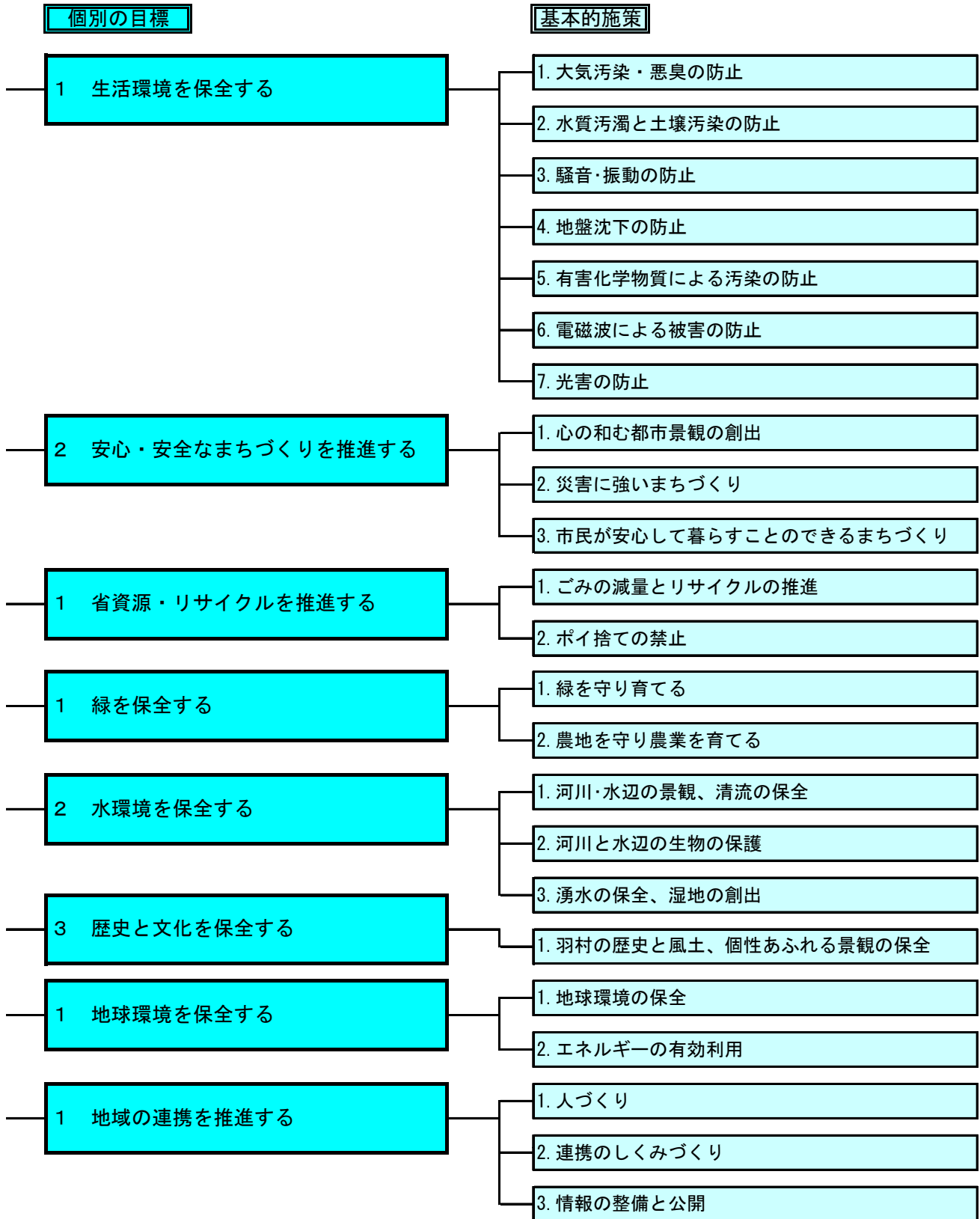
1 施策の体系

施策の体系

基本的考え方

環境基本計画の目標





2 基本的施策別の推進施策と取り組み項目

次の表は、「推進施策」を「基本的施策」ごとに掲げたものです。

1. 環境への負荷の少ない、公害のないまちづくり

基本的施策	取組施策	取組項目	頁
1.1.1 大気汚染・悪臭の防止	1(1)③-1 自動車交通量抑制対策の推進	★徒歩や自転車の利用、ノーカーデーや自動車の相乗り等の普及啓発活動を進めます。	18
	1(3)①-1 大気調査の充実、強化	★現在行っている大気調査を継続していきます。	19
	1(3)②-2 発生源の監視体制の充実	★大気に関する測定データを定期的に公表します。	19
1.1.2 水質汚濁と土壌汚染の防止	1(3)①-1 情報の提供	★現在行っている水質調査および水生生物による水質判定調査等を継続し、多摩川の水質の把握に努めます。また、その情報を提供します。	24
1.1.3 騒音の振動の防止	(1)①-2 自動車交通量抑制・適正利用対策の推進	★道路交通騒音・振動・交通量調査を継続し、現状把握に努めます。	29
	(1)②-1 道路構造対策の推進	★タイヤの摩擦音などの発生を抑制するため、低騒音舗装の検討など道路構造の改善に努めます。	29
	(2)①-3 横田基地の騒音防止対策の推進	★航空機騒音の常時監視を継続します。	29
1.1.4 地盤沈下の防止	(1)①-4 監視、対策および指導	★地下水揚水量の調査を継続し、監視していきます。	34
1.1.5 有害化学物質による汚染の防止	(1)①-1 監視の強化	★大気・水質・土壌の調査を適時行い、汚染されていないか監視します。	36
	(2)①-6 情報収集・提供	★化学物質および放射性物質を使用している事業者の把握に努めます。	36
	(3)①-1 適正管理の普及啓発	★有害化学物質を使用・保管・製造している工場・事業場等に対して、有害化学物質の取扱いや保管について自主管理を徹底し、適正に処理するよう指導します。	36

第3章 施策の体系と取り組み

2 基本的施策別の推進施策と取り組み項目

基本的施策	取組施策	取組項目	頁
1.1.6 電磁波による被害の防止	(1)①-1 情報の提供	★電磁波に関する情報や、携帯電話／PHS中継塔・地上局の設置状況の把握に努め、その結果を情報公開します。	39
1.1.7 光害の防止	(3)①-1 情報の提供	★「光害対策ガイドライン」で推奨されている適切な照明器具について、市民および事業者に広報等で知らせます。	41
1.2.1 心の和む都市景観の創設	(2)①-2 建築物計画時の指導	★大規模建築物などの建設にあたっては、周囲との調和を図るよう事業主と事前協議を行います。	43
	(3)①-1、2、5 対応の充実	★幹線道路の電線類の地中化や街路灯のデザインの改善など、景観に配慮したまちづくりを進めます。	44
		★都市の景観を向上させるため電線類の地中化について、安全面およびコスト面を考慮し幹線道路等への整備に努めます。	44
		★街路樹や電柱に設置された捨て看板の除却に取り組みます。	44
	(4)①-3、4 市街地の景観づくりの推進	★地域の特性にあわせた個性的で魅力あふれる景観の形成を図るため、引き続き地区計画による規制を実施していきます。また、多摩川周辺や水田、商業系地域や工業系地域についても地区計画による規制・誘導を図るため、地区計画の指定に努めます。	44
★羽村駅西口地区は、土地区画整理事業において、関係権利者の協力を得ながら、新たな都市景観の形成を図ります。		44	
1.2.2 災害に強いまちづくり	(1)①-2 強化充実	★総合防災訓練などを通じ市民の防災意識向上に努め、防災対策の強化を図ります。	47
	(2)①-6 災害対策の充実	★羽村駅西口地区については、土地区画整理事業により、延焼遮断帯や避難路としての道路を整備するとともに、避難所となる公園を整備するなど、災害に強いまちづくりを目指します。	47
1.2.3 市民が安心して暮らすことのできるまちづくり	(1)②-2 歩行者の安全確保	★バリアフリーネットワークを推進します。	51
	(3)②-4 工場施設等の安全性の確保	★国や米軍に対し、横田基地運用に関する安全確保の徹底を要請します。	52
	(4)①-6 体制の充実	★市民生活安全パトロールの充実を図ります。	53

2. ごみの発生を抑制し、資源化を積極的に進め、循環型社会を目指すまち

基本的施策	取組施策	取組項目	頁
2.1.1 ごみの減量とリサイクルの推進	(1)①-1 市民のごみ発生・排出抑制の推進	★市民・事業者・市の役割分担を明確化することにより、三者が共通認識のもとに連携する検討会議を設置し、3Rを推進します。	56
	(1)③-2、4 環境に配慮した行政活動の推進	★事業活動によるごみの発生・排出抑制に取り組みます。	56
		★再利用を目的としたフリーマーケットを行い、不用品交換の繰り返し使用を進めます。	56
	(3)①-1、8 ごみの適正処理	★わかりやすい資源リサイクルマニュアルおよび資源収集カレンダーの作成・配布をし、分別排出の徹底を行います。	57
		★リサイクルセンターの充実を図り、中間処理における再資源化を進めます。	57
(3)②-1 ごみの再生利用	★公園内の剪定枝、草木、落ち葉を資源化します。	57	
2.1.2 ポイ捨ての禁止	(3)①-1 対策強化	★市民が参加する空き缶や空き瓶などの資源回収団体に助成金を交付します。	63
	(4)①-1 活動の充実	★市内いっせい清掃の実施やボランティア袋の活用を図ります。	64

3. 多摩川を守り、緑を育て、歴史と文化を大切にするまち

基本的施策	取組施策	取組項目	頁
3.1.1 緑を守り育てる	(1)①-1、5 保全の充実	★緑地を保全・管理するために、緑地の管理制度を検討していきます。	66
		★羽村駅西口地区では、土地区画整理事業により、崖線樹林地の復元を図ります。	66
	(2)①-1、2、4 保全の強化	★市街地の中の貴重な緑を保全するため、保存樹木や保存樹林地の指定を進めます。	66
		★崖線樹林地を取得し保全していくほか、生産緑地の追加指定を行い、潤いのある緑の保全と活用を図ります。	66
		★「生け垣助成制度」について、市民が積極的に活用できるよう啓発活動を行います。	67
	(3)①-1、5 緑化の充実	★開発事業や公共施設の敷地の広さに合わせ、緑地の面積の割合を高めるよう努めます。	67
		★羽村駅西口地区では、土地区画整理事業により、公園、緑地および歩道の植栽を結び付け、地区内を「緑のネットワーク」として整備します。	67

第3章 施策の体系と取り組み

2 基本的施策別の推進施策と取り組み項目

基本的施策	取組施策	取組項目	頁
3.1.1 緑を守り育てる	(4)①-3 体制の充実	★市民等と協働して街路樹の樹種を選定するなど、特色のある道路緑化を進めます。	67
	(5)①-2、4、8 整備の充実	★まちの拠点やシンボルとなる公園の整備、地域の特徴を活かした公園の再構築を進めます。	68
		★民間の土地を借りている公園は、計画的に公有地化を進めます。	68
		★市民との協働による公園管理の充実を図ります。	68
	(7)①-3、4 教育の充実	★学習の場の提供などにより、市民の自然の大切さへの関心を高めていきます。	68
		★環境情報資料を作成し、市民や子どもたちの環境学習・教育などに活用します。	68
(8)①-6 活動の充実	★緑被率の調査を基に、緑の量を監視し保全に努めます。	69	
3.1.2 農地を守り育てる	(1)①-3 保全活動	★潤いある緑の保全と活用を図るため、生産緑地の追加指定を行います。	71
	(2)①-4 支援の強化	★農業に興味を持つ市民による援農ボランティアの制度を活用します。	71
	(4)①-1 連携の推進	★農業に対する理解や農地周辺の自然とのふれあいを深めてもらうため、市民農園の活用や市民と農家との交流の機会をつくれます。	72
3.2.1 河川・水辺の景観、清流の保全	(1)①-3 保全の推進	★郷土博物館裏の里山を保全します。	74
	(2)①-7 保全の啓発	★多摩川の水質を保全するため、公共下水道を整備します。	74
3.2.2 河川と水辺の生物の保護	(4)①-1 情報の把握	★多摩川周辺において動植物調査を実施し、その結果を活用して市内自然ガイドブック（仮称）を作成します。	78
3.2.3 湧水の保全、湿地の創出	1(1)①-1 整備の充実	★雨水浸透施設の設置を進めます。	80
3.3.1 羽村の歴史と風土、個性あふれる景観の保全	(2)①-1、2 普及啓発	★郷土芸能や伝統的行事への支援や後継者の育成、郷土文化に関する教育や啓発に努めます。	83
		★羽村の歴史・文化に関する市民の理解をより一層深めてもらうため、各種展示を充実します。	83

4. 地球環境を大切にすまち

基本的施策	取組施策	取組項目	頁
4.1.1 地球環境の保全	(5)①-1 抑制の強化	★公共施設における温室効果ガス排出量を削減するため、羽村市地球温暖化対策実行計画を推進します。	87
4.1.2 エネルギーの有効利用	(1)①-3、4、6 対策の強化	★自動車の使用を極力ひかえます。	90
		★公用車に低公害車を導入します。また、低公害車の普及に取り組みます。	90
	(3)①-1 普及の促進	★コミュニティバスはむらんの利便性を向上させて、市民の身近な公共交通機関として利用を促進し、自動車の使用を抑制します。	90
		★コージェネレーションシステムやヒートポンプなど、効率の高いエネルギー供給システムの普及に努めます。	90

5. 環境学習と情報公開を進め、市民・事業者・市がそれぞれの役割を果たし、協力し合って行動するまち

基本的施策	取組施策	取組項目	頁
5.1.1 人づくり	(4)①-1、2 機会の充実	★パンフレット、ガイドブックなど、学習資材を提供します。	93
		★市民が気軽に参加できる環境学習会等を開催します。	93
	(5)①-1、2 普及啓発	★家庭版 ISO 認証取得制度の普及に努めます。 ★事業者が、公害防止や環境保全のための法令や規制基準を守ることにとどまらず、より自主的・積極的に環境に配慮した事業活動を展開するために、ISO14001等の普及に努めます。	94
5.1.2 連携のしくみづくり	(1)①-4 連携の充実	★環境保全活動を行っている市民団体等と協力して環境イベントなどを開催します。	96
	(2)①-1 連携の強化	★次代を担う子どもたちへの環境教育・環境学習を進めます。	96
5.1.3 情報の整備と公開	(1)①-1 情報の提供	★市の環境報告書や関係機関における各種環境調査の測定データをはじめ、公的機関による環境保全に関する法令の制定や取り組みのための指針やその他一般的な各種の環境情報を市民・事業者へ提供します。	99